



Finding New Value.
Simply For Your Pleasure.

TORIDOLL→

株式会社トリドールホールディングス
第30期 定時株主総会招集ご通知

Finding
New Value.

Simply
For Your
Pleasure.

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
株式会社 トリドールホールディングス
代表取締役社長 栗田 貴也**第30期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう、強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記	
日	時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場	所 東京都渋谷区南平台町16番17号 住友不動産渋谷ガーデンタワー1F ベルサール渋谷ガーデン 本年は、感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる客席数が、例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
会議の目的事項	報告事項 1. 第30期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第30期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
以 上	

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産はご用意いたしておりません。また、株主懇談会は開催いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を
当日会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご
通知をご持参くださいますよう
お願い申し上げます。

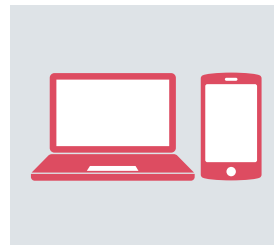
株主総会にご出席いただけない場合

書面（議決権行使書） による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否をご表示
のうえ、2020年6月25日
（木曜日）午後6時までに
到着するようご返送くださ
い。

インターネット による議決権の行使



当社の指定する議決権行使
ウェブサイトより、2020年
6月25日（木曜日）午後6
時までにご行使ください。

インターネットによる開示について

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況」、「連結持分変動計算書」、「連結計算書類の注記」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の注記」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（右記）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（右記）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

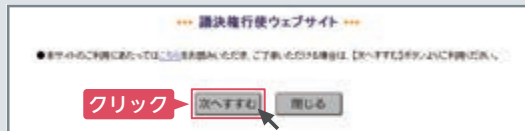


<http://www.toridoll.com/>

インターネットによる議決権行使のご案内

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

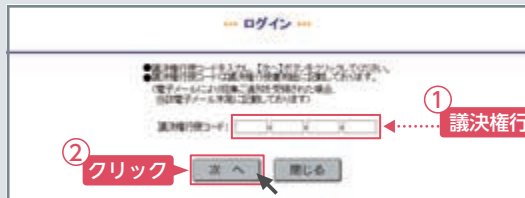
検索サイトで検索 ▶ **議決権行使 みずほ** **検索**
または
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



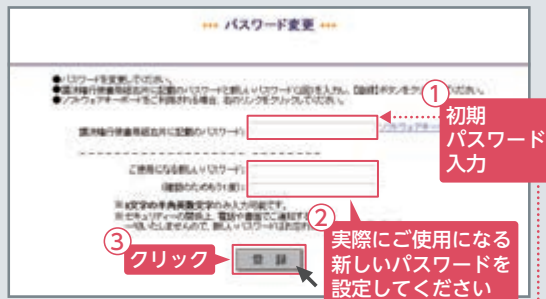
右記QRコード®からのアクセスも可能です ▶
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 ログイン



3 パスワードの変更



議決権行使書用紙



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)



ご注意

- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本定株主総会終了まで、大切に保管してください。パスワードのお電話等による照会には、お答えすることができません。また、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員である社外取締役全員（3名）が代表取締役社長と意見交換を行った上で、監査等委員会において審議した結果、各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値の向上に資すると判断し、本議案が妥当であるとの決議がなされております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

あ わ た た か や
栗 田 貴 也

1961年10月28日生 58歳

再 任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 8月 自営業（トリドール三番館開業）
- 1990年 6月 有限会社トリドールコーポレーション設立、代表取締役社長
- 1995年10月 株式会社トリドール（現、株式会社トリドールホールディングス）へ組織変更、代表取締役社長（現任）

所有する当社株式数	13,786,244株
取締役会出席率	100% (20/20回)
本総会終結時の在任期間	30年

取締役候補者とした理由

栗田貴也氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社の創業以来一貫して当社の経営に携わり当社事業を熟知しているほか、迅速かつ的確な意思決定能力および適切なリスク管理能力を有しており、引き続き今後の当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に欠かせないものと判断したためであります。

2

た な か
田 中き み ひ ろ
公 博

1970年7月10日生 49歳

再 任



所有する当社株式数	4,225株
取締役会出席率	100% (20/20回)
本総会終結時の在任期間	8年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月 東拓工業株式会社入社
 2005年 1月 山田ビジネスコンサルティング株式会社入社
 2008年 4月 株式会社サンマルクホールディングス入社
 2008年 9月 株式会社サンマルクカフェ出向
 2009年 4月 同社取締役執行担当
 2010年 6月 同社常務取締役
 2011年 4月 当社入社
 2011年 7月 当社営業本部長
 2012年 6月 当社取締役営業本部長
 2016年 4月 当社常務取締役第2営業本部長
 2018年12月 当社常務取締役海外事業本部長
 2020年 1月 当社常務取締役海外事業本部長兼国内事業本部長
 2020年 2月 当社常務取締役国内事業本部長（現任）

当社における担当 国内事業本部長ならびに海外事業本部および店舗開発本部担当

取締役候補者とした理由

田中公博氏を取締役候補者とした理由は、同氏が外食業等の経営に関する経験と知見を有している上、当社入社後はその経験と知見を活かして営業実績を上げており、引き続きその能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

3

か み は ら

神 原

ま さ と し

政 敏

1959年1月30日生 61歳

再 任



所有する当社株式数	2,848株
取締役会出席率	100% (20/20回)
本総会最終時の在任期間	2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 株式会社ウエンコジャパン（ダイエーグループ）入社
 2003年 6月 フードビジネスコンサルティング設立
 2013年 7月 当社品質管理室長
 2013年 9月 当社購買部長
 2015年 1月 当社購買部長 兼 商品部長
 2016年 2月 当社執行役員購買部長 兼 商品部長
 2016年 4月 当社執行役員商品本部長
 2018年 6月 当社取締役商品本部長
 2019年 4月 当社取締役SCM本部長
 2020年 1月 当社取締役SCM本部長 兼 商品開発部長（現任）

当社における担当 SCM本部長 兼 商品開発部長

取締役候補者とした理由

神原政敏氏を取締役候補者とした理由は、同氏が大手流通企業在籍時および独立後のコンサルタントとしての経験を通じて商品の川上から川下まで幅広い知見を有している上、当社入社後はその経験と知見を活かして、当社の食材調達ルート拡大や原価低減等に貢献しており、引き続きその能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

- （注） 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

とよだこうじ

豊田孝二

1968年2月3日生 52歳

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式数

一株

略歴および重要な兼職の状況

1991年 4月 明治生命保険相互会社（現、明治安田生命保険相互会社）入社
1996年10月 朝日監査法人（現、有限責任 あずさ監査法人）入所
2004年10月 弁護士登録、弁護士法人三宅法律事務所入所
2004年11月 公認会計士登録
2012年 4月 アクシア法律会計事務所所長（現任）
2013年12月 太洋マシナリー株式会社社外監査役（現任）
2015年11月 学校法人大阪経済大学監事（現任）
2017年 3月 株式会社ダイサン社外取締役（監査等委員、現任）

重要な兼職の状況

アクシア法律会計事務所所長
太洋マシナリー株式会社社外監査役
学校法人大阪経済大学監事
株式会社ダイサン社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

豊田孝二氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士・弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役就任後、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者豊田孝二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査等委員である取締役候補者豊田孝二氏の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。
3. 豊田孝二氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
4. 当社は、豊田孝二氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、豊田孝二氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項



1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善が続き緩やかな回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦問題をはじめ、中国経済の先行きや海外経済の不確実性が懸念される等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

外食産業におきましては、労働力不足を背景とした人件費の上昇や原材料費の上昇、業種・業態を超えた競争の激化等により、厳しい経営環境が続いております。このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき運営してまいりました。

国内におきましては、主力業態丸亀製麺において、原点である「手づくり・できたて」のうどんを提供する本格感や「丸亀食感」というコピーをもとにシズル感を訴求したテレビCMの継続放映をはじめ、商品施策や収益拡大に向けた各種施策を積極的に実施してまいりました。また、海外におきましては、新規出店を継続し、進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施したこと等により海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、「丸亀製麺」を35店舗出店したほか、カフェ事業の展開を積極的に進めるなど、その他の業態で44店舗を出店いたしました。海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、香港などに直営店を27店舗出店したほか、FC等（注1）については、香港やオランダ等への出店等により93店舗増加するなど規模を拡大してまいりました。

売上収益

1,564億78百万円
(前期比 7.9%増)



営業利益

43億67百万円
(前期比 89.7%増)



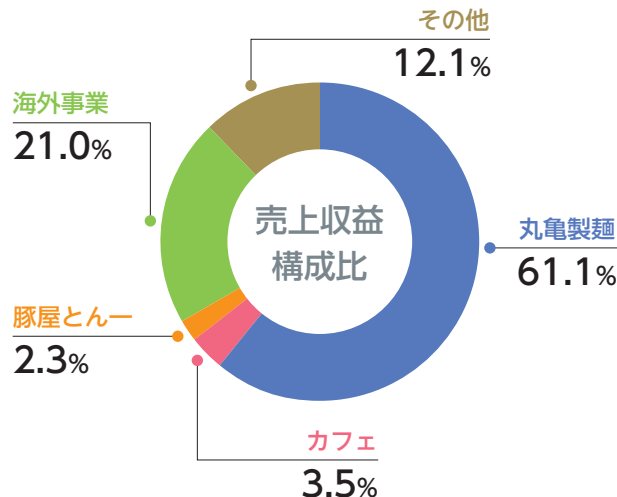
税引前利益

28億37百万円
(前期比 112.2%増)



親会社の所有者に
帰属する当期利益

19億56百万円
(前期比 633.2%増)



この結果、当社グループの当連結会計年度末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、103店舗（うち、FC等31店舗）増加して1,781店舗（うち、FC等444店舗）となりました。

当連結会計年度における業績につきましては、売上収益は1,564億78百万円（前期比7.9%増）と引き続き高成長を維持し、事業利益（注2）は88億81百万円（前期比22.2%増）、営業利益は43億67百万円（前期比89.7%増）、税引前利益は28億37百万円（前期比112.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は19億56百万円（前期比633.2%増）となりました。

また、EBITDAは250億9百万円（前期比186.2%増）、調整後EBITDAは288億74百万円（前期比131.5%増）となりました。（注3）

（注1）当社または当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

（注2）事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出し、営業利益は事業利益から減損損失、その他の営業収益およびその他の営業費用を加減算して算出しております。

（注3）EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費および償却費）等の影響を除外しております。

また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失および非経常的費用項目の影響を除外しております。

EBITDAおよび調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

・ EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減価償却費および償却費

・ 調整後EBITDA = EBITDA + 減損損失 + 非経常的費用項目

前連結会計年度のEBITDAの計算においては、IAS第17号を適用して発生時に費用処理していた借手のオペレーティング・リース料は、当連結会計年度のEBITDAの計算においては、使用権資産の減価償却費およびリース負債の金融費用の計上に変更されています。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

MARUGAME SEIMEN

丸亀製麺（セルフうどん業態）

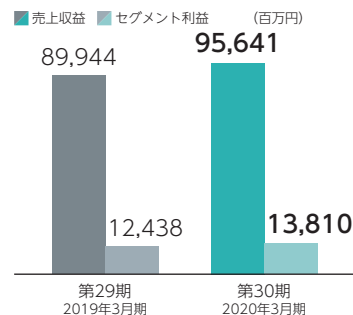


讃岐釜揚げうどん
丸亀製麺

主要な事業内容

本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店で、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手づくり感」、「安心感」を感じていただけの臨場感あふれる店舗です。
(想定平均顧客単価：500円前後)

売上収益／セグメント利益



ロードサイド23店舗、ショッピングセンター内12店舗の計35店舗を出店し、7店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は845店舗となりました。

この結果、売上収益は956億41百万円（前期比6.3%増）となり、セグメント利益は138億10百万円（前期比11.0%増）となりました。

CAFE

コナズ珈琲（カフェ業態）

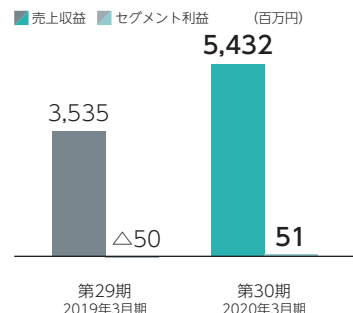


コナズ珈琲
Kona's Coffee
Hawaiian pancake Cafe

主要な事業内容

シグネチャーアイテムである手づくりのハワイアンパンケーキの他、お腹いっぱい満たされるボリューム満ちなココモコ、ガーリックシュリンプ等のハワイアンフードや、店内焙煎のコーヒーなどを「ハワイローカルのリビング」にいるような雰囲気店内で、ゆっくりとお楽しみいただける店舗です。
(想定平均顧客単価：1,600円前後)

売上収益／セグメント利益



ロードサイド13店舗を出店し、1店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は41店舗となりました。

この結果、売上収益は54億32百万円（前期比53.6%増）となり、セグメント利益は51百万円（前期はセグメント損失50百万円）となりました。

Butaya Ton-Ichi

豚屋とん一（とんかつ・かつ丼業態）



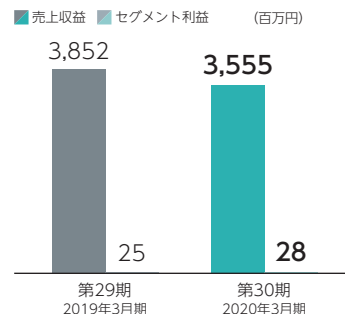
とんかつ かつ丼
豚屋とん一

主要な事業内容

豚肉の旨みと柔らかさを追求したとんかつ・かつ丼の専門店、カツは切り立てにこだわり、衣づけから、仕上げまでの調理をお客様の目の前で、熱々でき立てのかつ丼からしっかりお召し上がりいただける定食までを取り揃えた店舗です。

（想定平均顧客単価：800円前後）

売上収益／セグメント利益



ロードサイド1店舗、ショッピングセンター内2店舗の計3店舗を出店し、1店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は55店舗となりました。

なお、売上収益は35億55百万円（前期比7.7%減）となり、セグメント利益は28百万円（前期比13.2%増）となりました。

OVERSEAS BUSINESS

海外事業（海外における飲食事業全般）



譚仔三哥
Yan's Noodle



譚仔雲南米線



WOK
TO WALK

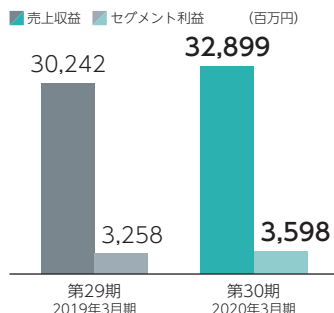


The Original
Boat
Noodle

主要な事業内容

33の国と地域で直営店およびFC等にて出店しております。

売上収益／セグメント利益



120店舗（うち、FC等93店舗）を出店し、67店舗（うち、FC等59店舗）を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は628店舗（うち、FC等438店舗）となりました。

この結果、売上収益は328億99百万円（前期比8.8%増）となり、セグメント利益は35億98百万円（前期比10.4%増）となりました。

OTHERS

その他

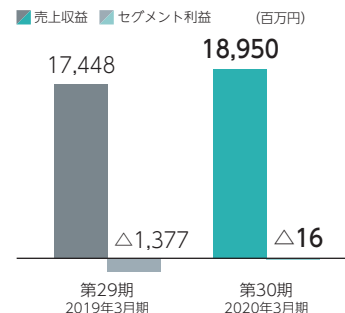


炭火焼鳥・唐揚げ・釜めし
とりどーる

主要な事業内容

「とりどーる」、「丸醤屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

売上収益／セグメント利益



揚げたて
天ぷら定食 まきの

28店舗を出店し、20店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は212店舗（うち、FC等6店舗）となりました。

なお、その他には「とりどーる」、「丸醤屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

この結果、売上収益は189億50百万円（前期比8.6%増）となり、セグメント損失は16百万円（前期はセグメント損失13億77百万円）となりました。

なお、前連結会計年度において、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「豚屋とん一」、「海外事業」及び「その他」に区分しておりましたが、事業成長を踏まえたマネジメント・アプローチの下、「その他」に含めておりました「カフェ」を区分し、「とりどーる」を「その他」に含め、当連結会計年度より「丸亀製麺」、「カフェ」、「豚屋とん一」、「海外事業」及び「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。

これにより、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 設備投資の状況

当社グループは、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、国内におきましては、丸亀製麺で35店舗（ロードサイド23店舗、ショッピングセンター内12店舗）、その他で44店舗の、計79店舗を直営店にて出店いたしました。

また、海外におきましては、香港、台湾、米国で27店舗を直営店にて出店いたしました。

3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金および、計111億円の金融機関からの長期借入金をもって充当いたしました。

4 対処すべき課題

当社グループは、主力業態である「丸亀製麺」を中心に堅調な業績を維持してまいりましたが、より一層の飛躍のため、以下の課題について積極的に取り組み、複数の成長軸をもって業容の拡大を図ってまいります。

① 国内基盤の更なる強化、収益性の向上

QSCの維持・向上をはじめ、マーケティング施策や教育の充実等により既存店の強化を図るとともに、新業態の開発やM&Aにより、新たな成長軸を設け、更なる事業の安定化を目指してまいります。

また、人的効率の改善等を実施することにより収益性の向上を図ってまいります。

（注）QSCとは、飲食店における重要なキーワードで、Q:クオリティー（品質）、S:サービス、C:クリンリネス（清潔さ）を意味します。

② グローバルマルチブランド戦略による展開

主力業態である「丸亀製麺」で創出した事業基盤を活かし、新たな付加価値を持つ業態を育成するグローバルマルチブランド戦略を展開してまいります。

なお、海外事業においては、地域の食文化に対応し展開を図っておりますが、進出国の許認可制度や不動産取引に関する商習慣などの影響によって、工期の延長、出店日の遅れを招くことも想定されます。

今後につきましては、出店立地の厳選、ノウハウの蓄積による効率的運営等を推し進め、海外事業のリスクを低減し収益性の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産および損益の状況

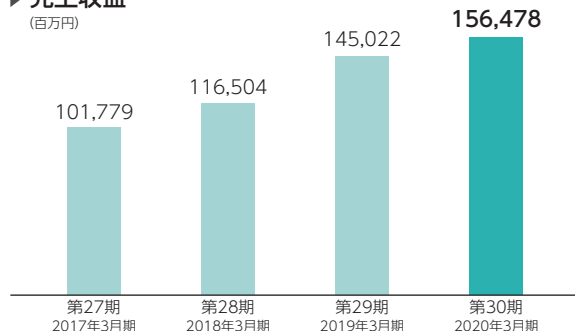
区分	国際会計基準 (IFRS)			
	第27期 2017年3月期	第28期 2018年3月期	第29期 2019年3月期	第30期 2020年3月期 (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	101,779	116,504	145,022	156,478
税引前利益 (百万円)	8,466	7,175	1,337	2,837
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	5,631	4,665	267	1,956
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	5,086	3,019	902	1,626
基本的1株当たり当期利益 (円)	64.95	53.72	3.11	21.21
資産合計 (百万円)	64,011	111,525	117,979	209,978
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	34,203	36,242	33,979	45,427
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	17.5	13.2	0.8	4.9

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。
2. 当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ919億99百万円増加し、2,099億78百万円となりました。これは主に現金及び現金同等物、IFRS第16号「リース」の適用により使用権資産がそれぞれ前連結会計年度末に比べ114億3百万円、787億73百万円増加したことによるものです。
3. 「基本的1株当たり当期利益」は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

ご参考：連結財務ハイライト（国際会計基準）

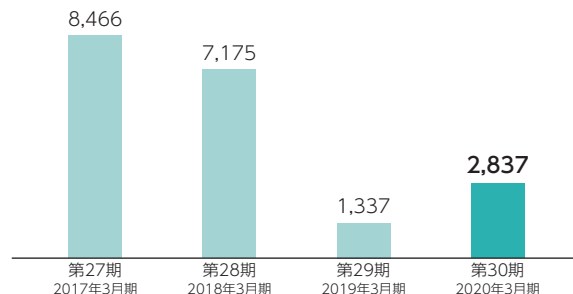
▶ 売上収益

(百万円)



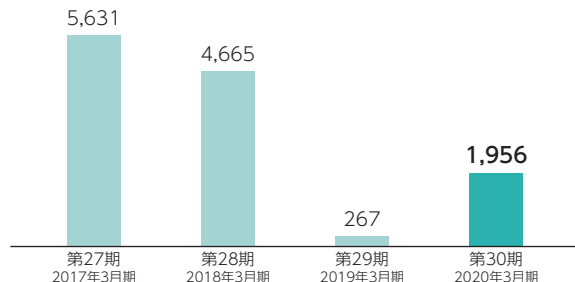
▶ 税引前利益

(百万円)



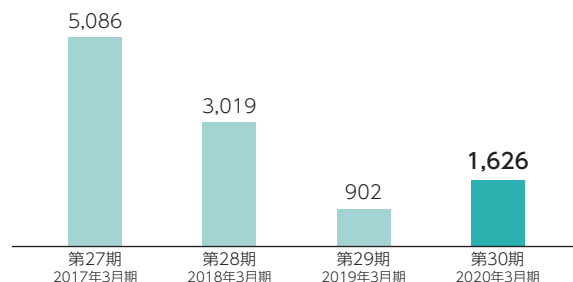
▶ 当期利益（親会社の所有者に帰属）

(百万円)



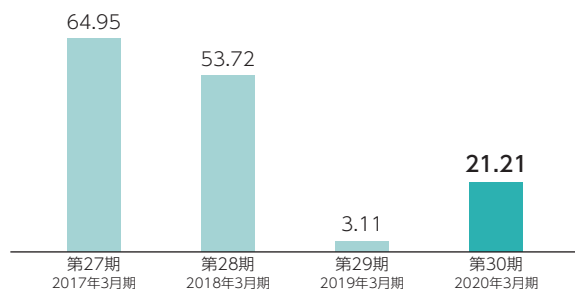
▶ 当期包括利益（親会社の所有者に帰属）

(百万円)



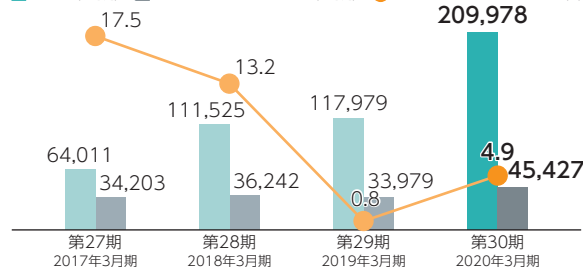
▶ 基本的1株当たり当期利益

(円)



▶ 資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／ 親会社所有者帰属持分当期利益率

■ 資産合計 (百万円) ■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) ● 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)



6 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東 利 多 控 股 有 限 公 司	2,640,364 千香港ドル	100%	海外事業の統括管理
台 湾 東 利 多 股 份 有 限 公 司	52,500 千台湾ドル	100%	レストラン経営等
株 式 会 社 ト リ ド ー ル ジ ャ パ ン	10 百万円	100%	レストラン経営等
TOKYO TABLE HOLDINGS, LLC	313 千米ドル	100%	レストラン経営等
株 式 会 社 ア ク テ ィ ブ ソ ー ス	90 百万円	80%	レストラン経営等
株 式 会 社 Z U N D	30 百万円	80%	レストラン経営等
Tam Jai International Co. Limited	20 千香港ドル	100%	レストラン経営等
株 式 会 社 ソ ノ コ	100 百万円	100%	化粧品販売等
TORIDOLL KOREA CORPORATION	4,910,000 千ウォン	100%	レストラン経営等
WOK TO WALK FRANCHISE B.V.	18 千ユーロ	60%	FC運営等
株 式 会 社 い な み 野 フ ァ ー ム	10 百万円	70%	農産物の販売等
TORIDOLL DINING CORPORATION	142 米ドル	100%	持株会社
MARUGAME UDON USA, LLC	3,301 千米ドル	83%	レストラン経営等
M C G r o u p P t e . L t d .	300 千シンガポールドル	70%	レストラン経営等

- (注) 1. 当連結会計年度に子会社である株式会社Collectiveは清算いたしました。
2. 株式会社トリドールジャパンは、2020年4月1日付で同社の飲食事業の一部を当社の子会社である株式会社内のヤマキ商店（旧・株式会社内のヤマキ商店分割準備会社）および株式会社トリドールジャパン（旧・株式会社トリドールジャパン分割準備会社）に承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。
3. 2020年4月1日付で、株式会社トリドールジャパンは、商号を株式会社丸亀製麺に変更しております。
4. 当社は、2020年4月1日に株式交換により株式会社アクティブソースの株式39株を取得し、完全子会社といたしました。
5. 当社は、2020年4月1日に株式交換により株式会社ZUNDの株式70株を取得し、完全子会社といたしました。
6. Tam Jai International Co. LimitedおよびBEST NEW MANAGEMENT LIMITEDは、2019年9月30日付でTam Jai International Co. Limitedを存続会社、BEST NEW MANAGEMENT LIMITEDを消滅会社とする吸収合併を行いました。

7 主要な拠点等

- ① 当社
 本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
 神戸オフィス 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号
 ※本社は2019年9月1日に兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号から上記に移転いたしました。
- ② 株式会社トリドールジャパン
 営業店舗 セグメント別・地域別の店舗数は以下のとおりです。

セグメント	地域別店舗数			
丸 亀 製 麺	北 海 道	27店舗	近 畿	166店舗
	東 北	40店舗	中 国	66店舗
	関 東	278店舗	四 国	22店舗
	中 部	167店舗	九 州	79店舗
			小 計	845店舗
カ フ エ	北 海 道	1店舗	中 国	2店舗
	関 東	16店舗	四 国	2店舗
	中 部	5店舗	九 州	7店舗
	近 畿	8店舗		
			小 計	41店舗
豚 屋 と ん 一	東 北	2店舗	中 国	3店舗
	関 東	16店舗	四 国	3店舗
	中 部	7店舗	九 州	7店舗
	近 畿	17店舗		
			小 計	55店舗
そ の 他	北 海 道	1店舗	近 畿	50店舗
	東 北	2店舗	中 国	3店舗
	関 東	48店舗	四 国	4店舗
	中 部	8店舗	九 州	2店舗
			小 計	118店舗
営業店舗合計				1,059店舗

③ 子会社（株式会社トリドールジャパンを除く。）

会社名	所在地	店舗数
MARUGAME UDON USA, LLC	デラウェア	9店舗
TORIDOLL KOREA CORPORATION	ソウル	5店舗
台湾東利多股份有限公司	台北	34店舗
GEORGE'S CORPORATION	ホノルル	1店舗
TOKYO TABLE HOLDINGS, LLC	ロサンゼルス	1店舗
WOK TO WALK INTERNATIONAL, S O C I E D A D L I M I T A D A	バルセロナ	116店舗
株 式 会 社 ソ ノ コ	東京	1店舗
株 式 会 社 ア ク テ ィ ブ ソ ー ス	東京	45店舗
株 式 会 社 Z U N D	姫路	48店舗
Tam Jai International Co. Limited	香港	126店舗
TORIDOLL (CAMBODIA) COMPANY L I M I T E D	プノンペン	1店舗
M C G R O U P P T E . L T D .	シンガポール	13店舗
営業店舗合計		400店舗

④ 海外FC等

地域名・国名	店舗数
中 国 （ 香 港 を 含 む ）	75店舗
マ レ ー シ ア	49店舗
イ ン ド ネ シ ア	66店舗
ア メ リ カ	52店舗
そ の 他	80店舗
営業店舗合計	322店舗
営業店舗総合計	1,781店舗

8 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,139名 [15,358名]	268名増 [2,274名増]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

9 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,650
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13,982
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	13,975
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	9,693
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,806
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,802
芙 蓉 総 合 リ ー ス 株 式 会 社	2,000

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 普通株式 115,200,000株

2 発行済株式の総数 普通株式 43,571,676株（自己株式902,822株が含まれております。）

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は82,100株増加しております。

3 株主数 83,505名

4 大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
栗 田 貴 也	13,786,244	32.31
有 限 会 社 テ ィ ー ア ン ド テ ィ ー	5,580,000	13.07
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行	1,868,000	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	990,400	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	807,700	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	494,700	1.16
ア リ ア ケ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	300,000	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	255,200	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	227,900	0.53
ト リ ド ー ル グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	202,200	0.47

（注）1．当社は、自己株式を902,822株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は2020年2月13日開催の取締役会において、同年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は230,400,000株、発行済株式の総数は87,143,352株となりました。

3 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

当社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 田 貴 也	
常 務 取 締 役	田 中 公 博	国内事業本部長 海外事業本部、店舗開発本部担当
常 務 取 締 役	小 林 寛 之	管理本部長 IT本部担当
取 締 役	神 原 政 敏	SCM本部長 兼 商品開発部長
取 締 役 (監査等委員)	梅 木 利 泰	日野総合会計事務所所長、公認会計士 SFCブレインコンサルティング株式会社代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー代表社員
取 締 役 (監査等委員)	梅 田 浩 章	梅田浩章公認会計士事務所所長、公認会計士 不二精機株式会社社外監査役 株式会社イーサーブ代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー社員
取 締 役 (監査等委員)	片 岡 牧	堂島法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）梅木利泰氏および梅田浩章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を法務部に設置し、同委員会の職務の補助にあたらせております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、取締役が悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の取締役としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受け取るべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

3 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	4名	1億32百万円（うち社外取締役	0名	0百万円）
取締役（監査等委員）	3名	13百万円（うち社外取締役	3名	13百万円）
合計	7名	1億46百万円（うち社外取締役	3名	13百万円）

- （注）1. 上記報酬等の額には、2018年6月28日開催の株主総会決議および取締役会決議により、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）2百万円、取締役（監査等委員）0百万円）を含んでおります。また、2017年6月29日開催の株主総会決議および取締役会決議、および2018年7月9日開催の取締役会決議、ならびに2019年7月9日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式として付与した株式に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）7百万円）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、監査等委員である社外取締役全員（3名）が代表取締役社長と意見交換を行った上で、監査等委員会において審議した結果、当該報酬等の算出の公正性、業績との連動性等を勘案し、妥当であるとの決議がなされております。

4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
取締役 (監査等委員)	梅 木 利 泰	日野総合会計事務所 SFCブレインコンサルティング株式会社 監査法人アイ・ピー・オー	所代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	梅 田 浩 章	梅田浩章公認会計士事務所 不二精機株式会社 株式会社イーサーブ 監査法人アイ・ピー・オー	所社外監査役 代表取締役
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	堂島法律事務所	弁 護 士

(注) 各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	梅 木 利 泰	当事業年度における取締役会に20回中20回、監査等委員会18回のうち18回出席し、公認会計士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	梅 田 浩 章	当事業年度における取締役会に20回中20回、監査等委員会18回のうち18回出席し、公認会計士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	当事業年度における取締役会に20回中20回、監査等委員会18回のうち18回出席し、弁護士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人に対する報酬

	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
当社	84百万円	一百万円
連結子会社	一百万円	一百万円
計	84百万円	一百万円

② 会計監査人と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（①を除く）

	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
当社	一百万円	25百万円
連結子会社	17百万円	4百万円
計	17百万円	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「税務アドバイザー業務」等を委託し、その対価を支払っております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受け取るべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは、企業目的の重要な課題であると考えており、グループの成長のために必要な投資を行うため内部留保の充実を図りながら、業績に応じた安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期につきましては、2020年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分にに関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 12円50銭
総額 5億33百万円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年6月12日

(注) 2020年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載しております数値は、四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                | <b>負 債 の 部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>32,536</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>42,694</b>  |
| 現金及び現金同等物       | 25,801         | 営業債務及びその他の債務       | 10,855         |
| 営業債権及びその他の債権    | 3,967          | 短期借入金              | 29             |
| 棚卸資産            | 836            | 1年以内返済予定の長期借入金     | 12,424         |
| その他の流動資産        | 1,931          | リース負債              | 13,625         |
| <b>非流動資産</b>    | <b>177,443</b> | 未払法人所得税            | 794            |
| 有形固定資産          | 34,581         | 引当金                | 727            |
| 使用权資産           | 78,773         | その他の流動負債           | 4,240          |
| 無形資産及びのれん       | 40,257         | <b>非流動負債</b>       | <b>120,719</b> |
| 持分法で会計処理されている投資 | 4,770          | 長期借入金              | 45,578         |
| その他の金融資産        | 14,698         | リース負債              | 70,079         |
| 繰延税金資産          | 3,464          | 引当金                | 2,807          |
| その他の非流動資産       | 900            | 繰延税金負債             | 1,475          |
|                 |                | その他の非流動負債          | 780            |
|                 |                | <b>負債合計</b>        | <b>163,414</b> |
|                 |                | <b>資 本 の 部</b>     |                |
|                 |                | 親会社の所有者に帰属する持分     | 45,427         |
|                 |                | <b>資本金</b>         | <b>4,159</b>   |
|                 |                | <b>資本剰余金</b>       | <b>3,848</b>   |
|                 |                | <b>その他資本性金融商品</b>  | <b>10,847</b>  |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>       | <b>29,503</b>  |
|                 |                | <b>自己株式</b>        | <b>△2,124</b>  |
|                 |                | <b>その他の資本の構成要素</b> | <b>△806</b>    |
|                 |                | <b>非支配持分</b>       | <b>1,138</b>   |
|                 |                | <b>資本合計</b>        | <b>46,565</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>209,978</b> | <b>負債及び資本合計</b>    | <b>209,978</b> |

# 連結純損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額      |          |
|------------------|----------|----------|
| 売上収益             | 156,478  |          |
| 売上原価             | △40,205  |          |
| 売上総利益            | 116,273  |          |
| 販売費及び一般管理費       | △107,392 |          |
| 減損損失             | △3,818   |          |
| その他の営業収益         | 1,011    |          |
| その他の営業費用         | △1,707   | △111,906 |
| 営業利益             | 4,367    |          |
| 金融収益             | 215      |          |
| 金融費用             | △1,267   | △1,052   |
| 持分法による投資損益       | △478     |          |
| 税引前利益            | 2,837    |          |
| 法人所得税費用          | △895     |          |
| 当期利益             | 1,941    |          |
| (内 訳)            |          |          |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 1,956    |          |
| 非支配持分に帰属する当期利益   | △15      |          |

## 計算書類

### 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目               | 金額             |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,399</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>27,769</b>  |
| 現金及び預金          | 11,370         | 買掛金              | 2,544          |
| 営業未収入金          | 7,650          | 1年内返済予定の長期借入金    | 11,833         |
| 原材料及び貯蔵品        | 9              | リース債務            | 228            |
| 前払費用            | 1,013          | 未払金              | 6,683          |
| 短期貸付金           | 483            | 未払費用             | 402            |
| 未収入金            | 489            | 未払法人税等           | 63             |
| その他             | 464            | 預り金              | 3,907          |
| 貸倒引当金           | △78            | 賞与引当金            | 50             |
| <b>固定資産</b>     | <b>101,516</b> | 店舗閉鎖損失引当金        | 30             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,766</b>  | 設備関係未払金          | 2,008          |
| 建物              | 19,525         | その他              | 22             |
| 構築物             | 1,447          | <b>固定負債</b>      | <b>59,970</b>  |
| 車両              | 9              | 長期借入金            | 55,035         |
| 工具器具及び備品        | 4,463          | リース債務            | 2,691          |
| リース資産           | 1,928          | 資産除去債務           | 2,171          |
| 建設仮勘定           | 394            | その他              | 74             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>350</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>87,739</b>  |
| ソフトウェア          | 314            | <b>純資産の部</b>     |                |
| 電話加入権           | 1              | <b>株主資本</b>      | <b>34,758</b>  |
| 商標権             | 2              | <b>資本金</b>       | <b>4,181</b>   |
| ソフトウェア仮勘定       | 32             | <b>資本剰余金</b>     | <b>4,239</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>73,401</b>  | 資本準備金            | 4,239          |
| 関係会社株式          | 50,827         | <b>利益剰余金</b>     | <b>28,453</b>  |
| 関係会社出資金         | 0              | 利益準備金            | 8              |
| 投資有価証券          | 9              | その他利益剰余金         | 28,445         |
| 長期貸付金           | 10,173         | 別途積立金            | 13,379         |
| 長期前払費用          | 585            | 繰越利益剰余金          | 15,066         |
| 敷金・保証金          | 6,536          | <b>自己株式</b>      | <b>△2,115</b>  |
| 建設協力金           | 4,522          | <b>新株予約権</b>     | <b>418</b>     |
| 繰延税金資産          | 3,752          |                  |                |
| その他             | 420            |                  |                |
| 貸倒引当金           | △3,423         |                  |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>122,915</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>35,176</b>  |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>122,915</b> |

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 78,728 |
| 売上原価         |       | 42,865 |
| 売上総利益        |       | 35,862 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 32,433 |
| 営業利益         |       | 3,429  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 188   |        |
| 受取配当金        | 1,476 |        |
| その他          | 149   | 1,813  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 675   |        |
| 為替差損         | 175   |        |
| その他          | 432   | 1,282  |
| 経常利益         |       | 3,960  |
| 特別利益         |       |        |
| 新株予約権戻入益     | 14    | 14     |
| 特別損失         |       |        |
| 減損損失         | 1,290 |        |
| 関係会社株式評価損    | 1,465 |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 1,300 |        |
| 固定資産除却損      | 152   |        |
| その他          | 7     | 4,214  |
| 税引前当期純損失     |       | △240   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 541   |        |
| 法人税等調整額      | △772  | △231   |
| 当期純損失        |       | △9     |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社トリドールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡野隆樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井孝晃 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリドールホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結計算書類の注記（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からIFRS第16号「リース」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社トリドールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡野隆樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井孝晃 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリドールホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、コーポレートガバナンス・コードの適用状況を重点項目とし、会社の内部監査部門との連携の上、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社トリドールホールディングス 監査等委員会

監査等委員 梅 木 利 泰 ㊞

監査等委員 梅 田 浩 章 ㊞

監査等委員 片 岡 牧 ㊞

(注) 監査等委員 梅木 利泰、監査等委員 梅田 浩章、監査等委員 片岡 牧は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

<MEMO>

## 第30期 定時株主総会 会場ご案内図



### ベルサール渋谷ガーデン

〒150-0036 東京都渋谷区南平台町16-17  
住友不動産渋谷ガーデンタワー 1F

お電話でのお問い合わせ

**03-4221-8913** (当社総務部)

### アクセス

アクセス詳細は「ベルサール渋谷ガーデン」HPよりご確認ください。  
[https://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/shibuya/bs\\_shibuyagarden/](https://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/shibuya/bs_shibuyagarden/)

- 京王井の頭線「神泉駅」南口より徒歩6分
- 銀座線・半蔵門線・副都心線・田園都市線・東横線  
「渋谷駅」A0出口より徒歩9分
- JR線「渋谷駅」西口より徒歩10分